

## 第 2 章 教育研究組織

## 第2章 教育研究組織

### (教育研究組織)

当該大学の学部・学科・大学院研究科・研究所などの組織構成と理念・目的等との関連

#### 学部・学科

##### 【現状の説明】

本学は現在外国語学部には8言語の学科、大学院外国語学研究科(博士前期・後期課程)に1専攻、留学生別科に1課程を開設している。

事務組織としては、教務部、学生部、キャリアサポートセンター、国際交流部、マルチメディア教育研究センター、図書館等があり、連携をとりながら学生支援を行っている。

外国語学部は「世界の言語の中から異文化間コミュニケーションに欠かせない8つの言語を専攻する学科を設けており、専攻する外国語の学修をとおして、高度な語学力、地域・文化についての専門的知識及び国際社会で活躍するにふさわしい高い見識並びに豊かな教養を身につけ、世界の平和に貢献する人材を育成する。」ことをディプロマ・ポリシーとしている。

##### 【点検・評価】【改善の方策】

専任教員は所属する学科ごとに学科会議を設置し、教育・研究上の課題について協議・調整を行っているが、英米語学科は所属する専任教員が多いため、三つの委員会に分かれてカリキュラム、教員配置等を検討している。

教育課程の面では、各学科とも主要な分野・領域には専任教員を配しているが、多彩な授業科目を開講しているため、非常勤講師とは学生指導についてポータルサイトを活用して有機的な連絡を取りあっている。また全学共通科目については教養教育・資格課程担当教員連絡会議を設置して教員間の連絡・調整を行っている。

#### 大学院

##### 【現状の説明】

英語、スペイン語、フランス語、ドイツ語、ポルトガル語、イタリア語、中国語、日本語の8言語からなる学部組織を基盤とする大学院として、多彩な研究者を有する優位性を十二分に活用し、国や民族の相違性を超えた複数の言語及び文化の関連性を捉えた地域横断的な教育研究を可能にする組織として次のように構成されている。

実践言語教育コースの「英語教育」では、中学校または高等学校で非常勤講師として勤務する授業実習を実施し、また「日本語教育」では、レベル別による教壇実習をはじめ、在日外国人就学支援の実践教育の機会を提供している。

外国語学研究科は、「外国語学の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめ、研究者、教育者のみならず、広く国際社会に貢献し得る人材を育成し、言語を通して世界の平和に貢献する。」ことをディプロマ・ポリシーとしている。

京都外国語大学大学院 外国語学研究科			
博士前期課程		博士後期課程	
異言語・文化専攻		異言語・文化専攻	
言語文化コース	実践言語教育コース	言語文化領域	言語教育領域
<ul style="list-style-type: none"> <li>▣ 英米地域</li> <li>▣ ヨーロッパ・ラテンアメリカ地域</li> <li>▣ 東アジア地域</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>▣ 英語教育</li> <li>▣ 日本語教育</li> </ul>		

### 【点検・評価】【改善の方策】

言語文化コースでは、8言語の高度なコミュニケーション能力の養成をはじめ、各地域の枠を超えた言語とその文化的背景を関連づけながら学際的な研究を行っている。今後も、地域文化・文学を対象とした研究指導の一層の充実に加え、通訳・翻訳などの国際社会に貢献し得る人材と直結する実践力を養う科目の充実を図る。

実践言語教育コースでは、教育現場での長期実習等の実践的な授業科目を配置している。今後も教育委員会及び協力校との連携強化を図り、あらゆる教育現場に対応できる能力と技術力を涵養する。

### 研究所

#### 【現状の説明】

本学には国際言語平和研究所と京都ラテンアメリカ研究所の2つの研究所がある。国際言語平和研究所は、1990年に総合研究所を改組し設置した。建学の精神「PAX MUNDI PER LINGUAS ―言語を通して世界の平和を―」のもとに、外国語学、人文科学及び社会科学に関する学際的研究・調査を積極的に推進し、学術・文化の向上や世界の平和に寄与することを目的としている。

また、本学は外国語学部のみ単科大学であるが、多様な能力、適性を持つ学生の要請に応えるため、他大学の複数学部に等しい教育課程科目を開設しており、教員の研究活動に対する支援も重要性を増している。

上記目的を達成するため、国際言語平和研究所では次の事業を行い、達成をめざしている。

- (1) 教員個人または共同による学術研究・調査
- (2) 学術研究・調査に必要な図書や資料などの収集
- (3) 学術研究・調査の助成
- (4) 機関誌や研究報告書の編集・刊行
- (5) 公開講座、研修会等の主催及び後援など
- (6) 学外からの委託による研究・調査
- (7) 国内外の大学及び研究機関との交流
- (8) 科学研究費補助金等の外部競争的研究資金に係る処理等

さらに、教員の研究活動の活性化を図るために、学内研究員制度を設けて、優れた研究課

題に研究助成を行っている。その他、優れた業績を有する学外の研究者を受け入れる客員研究員制度や将来に優れた業績を期待し得る学外の研究者を受け入れる嘱託研究員制度を設けている。

もう一つの学内研究所として、1980年に設立されたメキシコ研究センターを改組し、2001年4月に「京都ラテンアメリカ研究所」が発足した。21世紀を迎え、グローバル化、ラテンアメリカの一本化・統合が進行するなかで、ラテンアメリカ全域を視野に入れた地域研究がますます重要視されている。こうした状況を踏まえ、ラテンアメリカ全域を対象に調査研究し、その研究成果を教育に還元すると共に、情報の収集・発信を積極的に行っている。

#### 【点検・評価】

国際言語平和研究所の言語・文化研究室のもとでは、メビウス研究会、地中海文化研究会、環日本研究会が定期的に研究会を開催して、本学教員の研究発表に多数の教員、学生、学外の研究者が出席しており、『Mare Nostrum』、『環日本研究』等の機関誌を発行して、その成果を外部に発信している。また同研究所の国際問題研究室では月例研究会を開催して、その研究成果を教職員、学生、学外研究者に発表するとともに、機関誌『Problemata Mundi』を発行して、広く研究成果を公表している。

また、毎年教員の教育・研究業績、海外での研究活動、社会における活動等を調査し、それを『京都外国語大学アカデミックレポート』に掲載している。これは、大学の教育・研究活動が建学の精神、教育理念に照らし、適切に実施されているかを大学、教員が共に点検・評価し、優れた教育研究活動を展開していくために必要な事業であり、教員の研究活動に対する支援の充実と研究活動の活性化が期待できる。京都ラテンアメリカ研究所は、ラテンアメリカ関連の言語・文化・歴史・現地事情など諸分野の学際的研究成果を研究所紀要等で公表し、学生向きの研究会や講演会、一般を対象とした公開講座を開催している。

個々の教員は、優れた教育を行うために優れた研究能力を持たねばならない。国際言語平和研究所では、本学専任教員の研究活動を活性化するために、1990年度から学内研究員制度を設け、優れた研究課題に対して研究助成を行っている。これに採用されることは、教員が研究活動を活発に行っている表われであり、研究活動の活性化に役立っている。また、研究所に所属する研究員、客員研究員、嘱託研究員は、いずれも優れた研究・教育能力を有して教育研究活動に励んでおり、他の教員に知的刺激を与えている。

京都ラテンアメリカ研究所では、ラテンアメリカ関連の言語・文化・歴史・現地情報など諸分野の学際的研究成果を紀要等で発表し、高い評価を得ている。また、学生向きの研究会・講演会や一般・地域住民を対象とした公開講座を開催し好評を得ており、広く社会に開かれた研究所をめざすという点で期待できる。

#### 【改善の方策】

国際言語平和研究所は教育研究組織として、教員の研究活動の活性化と支援に努めてきたが、今日の社会・経済は急速に変化しており、研究対象や研究のあり方も変化している。今後、教員に対する研究活動支援についても、教育理念に照らし適切に実施されているかを随時点検し、改善に取り組んでいくための組織的体制の確立が必要である。

## （教育研究組織の検証）

### 当該大学の教育研究組織の妥当性を検証する仕組みの導入状況

#### 【現状の説明】

教学上の諸問題を検討する組織としては、学長の諮問機関として教務委員会、資格課程委員会、学生指導委員会、就職委員会、国際交流委員会、入試に関する委員会等を設置し、さらに特別委員会として自己点検・評価運営委員会、FD特別委員会を設置している。委員会はそれぞれ各学科及び教養教育担当専任教員と関連部署の部長及び事務職員で構成しており、各委員会が管轄する問題に関して検討している。

また、大学設置基準第2条及び本学学則第1条の2に基づき、本学における教育研究活動等の状況について、自ら点検及び評価を行うため、自己点検・評価運営委員会を設置している。委員長は点検評価調査室長が務め、委員は学長が任命する専任教員及び事務職員で構成している。

また、各学科及び教養教育担当教員の単位でも各々会議を組織し、カリキュラム、教員配置等さまざまな問題について協議・調整に努めている。研究活動の推進と研究体制の充実を図る組織として、国際言語平和研究所は運営委員会を設けている。委員会は研究所長、研究所が附置する構成機関の言語・文化研究室長、国際問題研究室長、国際文化資料室長、事務局長の職責により委嘱された委員及び本学の専任及び兼任の教員の中から学長が委嘱する教職員若干名で構成しており、次の事項を審議すると共に、研究所の運営について常時点検を行っている。

- (1) 研究所の事業、庶務に関する事項
- (2) 研究員の委嘱、受け入れに関する事項
- (3) 研究所の予算及び決算に関する事項
- (4) その他、研究所の運営に関する重要事項

また、京都ラテンアメリカ研究所でも同様に運営委員会を設けている。委員会は研究所長、副所長、主任研究員（所長の推薦に基づき学長が委嘱）、書記（事務職員）及び所長が必要に応じて学内研究員の中から委任する者で構成しており、次の事項を審議すると共に京都ラテンアメリカ研究所の運営の点検を行っている。

- (1) 所員の共同研究及び個人研究についての活動計画に関する事項
- (2) 文献・資料の収集及び利用についての調査・研究に関する事項
- (3) 予算の申請に関する重要事項
- (4) その他、管理・運営に関する事項

#### 【点検・評価】

学長所管の諮問委員会である各種委員会は、各学科等で選出した専任教員と担当部署の部長、事務職員で構成し、委員長は各学科等選出の教員から互選される。委員会を開催する場合は、事前に委員長と担当部署の部長、事務職員が綿密な調整を行ったうえで委員会を開催し、協議しているので、業務を担当する事務部門の意見も十分に反映できる組織となっている。

#### 【改善の方策】

各委員会は、大学の教育水準を向上させ活性化を図って、学問と文化を伝承し、かつ発

展させるという大学の社会的責任を果たさなければならないことを認識し、常に自己点検・評価を怠らず、今後も継続して諸問題を検討し、解決を図っていく。また、FD活動の一環として、専任教員研修会（FD）にも積極的に委員会の意見を反映できるように連携を図る。